

議 事 録	
件 名	第1回 門真市古川橋駅北地区事業推進調査業務委託候補者選定委員会
日 時	令和3年9月9日(木) 午後4時00分から
場 所	門真市役所別館3階 第3会議室
出 席 者	(委 員) 真砂まちづくり部次長、平山都市政策課長、高岡建築指導課長、 橋本道路公園課長、長光地域整備課長 (事務局) 見通市民文化部参事兼まちづくり部地域整備課参事、 浦地域整備課課長補佐、上村地域整備課主任、水野地域整備課主査、 榊原地域整備課係員
議 題	1 開 会 2 プロポーザルによる募集要領(案)及び仕様書(案)について 3 選定方法について 4 その他
傍 聴 者 数	— (非公開のため)
担 当 部 署	(担当課名) 地域整備課 地域整備グループ (電 話) 06-6902-6311 (直通)
内 容	<p><開 会></p> <p>【事務局】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第1回門真市古川橋駅北地区事業推進調査業務委託候補者選定委員会を開会させていただきます。地域整備課の榊原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。出席者総数は5名であり委員の過半数がご出席をいただいておりますので本委員会設置要綱第5条により、本委員会は成立しております。</p> <p>案件に入ります前に本日の資料について確認させていただきます。資料につきましては、ペーパーレスの観点から紙資料の配布は次第のみとさせていただきます。</p> <p>資料1 選定委員会設置要綱、資料2 募集要領(案)、資料3 仕様書(案)、資料4 事業概要について、資料5 選定方法及び評価方法(案)、資料6 審査基準表(案)、資料7 事業者選定スケジュール(案)につきましては、地域整備課受け渡しフォルダ古川橋駅北地区第1回選定委員会に格納しておりますので、タブレットのご活用をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきます。資料1 選定委員会設置要綱をご覧ください。門真市古川橋駅北地区事業推進調査業務委託候補者選定委員会設置要綱第3条により、委員長は、まちづくり部次長の職にあるもの、副委員長は、地域整備課長の職にあるものとしており、議事進行にあたりましては同要綱第5条の規定により委員長であります、真砂次長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは真砂次長よろしくお願いいたします。</p>

＜プロポーザルによる募集要領（案）及び仕様書（案）について＞

【委員長】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。次第の2. プロポーザルによる募集要領（案）及び仕様書（案）について説明をお願いします。

【事務局】

それでは、募集要領等についてご説明いたします。資料につきましては、資料4本事業の概要を用いて説明させていただきます。また、合わせて資料2募集要領（案）及び資料3仕様書（案）もご覧いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

まず、1. 募集の趣旨でございます。本市では、密集市街地解消の取組みとして、令和3年3月に新たな密集市街地整備アクションプログラムを策定し、同プログラムに基づき、道路拡幅整備や除却補助制度等を活用し、事業を推進しているところであります。

また、当地区を含む古川橋駅周辺においては、地元組織であるまちづくり協議会が中心となりながら、官民連携で取り組んでいくため、民間と行政が参画するプラットフォームを構築し、本地区のまちの将来イメージを共有する未来ビジョンの策定を令和3年度末に予定しており、官民連携による事業を推進しているところであります。

これらの取組みを踏まえ、本業務では、当地区における地震時等に著しく危険な密集市街地の早期解消に向け、地区の実態調査や権利調査、意向調査、空き家の現状調査等、現状及び課題を踏まえた上で、新たな密集市街地再生のあり方や事業手法について検討を行うことを目的としております。

次に2. 調査内容でございます。調査範囲は、右下図の対象エリアとなっており、調査内容につきましては、実態調査、権利調査、意向調査、整備課題の設定と前提条件の整理、新たな密集市街地の方針、空き家の現状調査です。この空き家の調査につきましては、別途都市整備推進センターに委託を予定しております。

次に、3. 予定価格でございます。4,168,000円でございます。

次に、4. 事業者の選定方法、評価方法、審査基準でございます。事業者の選定にあたっては、事業者候補者選定委員会を設置し、審査基準をもとに審査を行い、委託候補者の選定を行います。審査項目、審査基準、配点につきましては、表に記載のとおりです。詳細は、選定方法についての事項でご説明いたします。

次に、5. 公募等のスケジュールでございます。スケジュールにつきましては、表に記載のとおりですが、詳細については、その他の事項でご説明いたします。説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

（特に意見がなければ）

募集要領（案）及び仕様書（案）については案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり。）

<選定方法について>

【委員長】

それでは、続きまして、次第の3. 選定方法について説明をお願いします。

【事務局】

それでは、選定方法等についてご説明いたします。資料につきましては、資料5 選定方法及び評価方法（案）をご覧ください。事業者の選定に際しては、参加申込のあった事業者について、参加資格要件の確認及びプレゼンテーション選定を行い、委託候補者を当選定委員会で決定いたします。

まず、1. 参加資格要件の確認です。事務局において、参加資格要件に合致しているかを確認いたします。参加資格要件を満たしている事業者をプレゼンテーション選定の対象とします。

次に、2. 選定方法及び評価方法についてです。プレゼンテーションは、説明時間を15分、質疑応答時間を10分程度といたします。点数は、委員1人あたり100点で、合計500点満点といたします。質疑応答は、提案書やプレゼンテーションの内容について行います。選定については、審査基準に基づき、評価を採点し、点数が1番高かった事業者を委託候補者として決定いたします。また、次席としては、2番目に点数の高かった事業者といたします。なお、同点の場合は、選定委員会で協議の上、理由を付して1者を選定いたします。また、参加事業者が1者であっても選定委員会は実施するものいたします。合計点数が満点の6割の300点に満たないときは、委託候補者を選定しないものいたします。

続きまして、資料6 審査基準（案）をご覧ください。審査項目と配点については、業務の実施体制を10点、業務実施スケジュールを5点、企画提案内容を75点、プレゼンテーションを5点、提案価格を5点としており、①～⑧の項目について、審査基準のもと、審査をしていただきます。なお、審査項目の①配置技術者の実施体制と⑧提案価格については、事務局で採点を行います。審査の点数につきましては、3点を標準点とした5点満点又は15点を標準点とした25点満点とし、各審査項目に示す内容が優れていれば高い点数、不十分であれば低い点数といたします。説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

（特に意見がなければ）

選定方法等については案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり。）

<その他>

【委員長】

それでは、次第の4. その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、その他について、今後のスケジュールをご説明いたします。資料7 事業者選定スケジュールをご覧ください。表の通り、本日の第一回選定委員会にて募集要項を決定し、明日の9月10日に募集要項等の公表を予定しております。その後、質問受付期間を9月13日から9月15日までとしてお

り、応募者への質問回答を9月17日までにを行う予定としております。

次に、参加申込書等提出の受付期間を9月21日から9月24日までとしており、その後、参加資格審査結果の通知を9月28日に行う予定としております。

その後、提案書の受付期間を9月29日から10月5日までとし、10月6日に提案書類等を各委員に配布させていただく予定としております。

最後に、10月8日の第2回選定委員会にて、委託候補者を決定し、選定結果の公表を10月12日に予定しております。説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

(特に意見がなければ)

それでは、以上をもちまして、終了致しますので、進行を事務局にお返しします。

ありがとうございました。

【事務局】

委員の皆様方、本日はお忙しい中、ご審議頂き、ありがとうございました。次回の選定委員会につきましては、令和3年10月8日を予定させていただいておりますので、宜しくお願ひ致します。

これをもちまして、第1回 門真市古川橋駅北地区事業推進調査業務委託候補者選定委員会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

(終了)